

## 1. Press Releases/Topics

### Creww株式会社との業務提携のお知らせ ～「オープンイノベーション」による新規事業創出支援の実施～

当行が有する当地域の企業ネットワークを活用し、地域の有力企業が有する経営資源とCreww(株)が運営するスタートアップコミュニティに登録するスタートアップ企業が有する独創的なアイデアや技術をコーディネートし、「オープンイノベーション」による新規事業創出の推進を通じて当地域における経済活性化を目指すことを目的に業務提携契約を締結しました。

## 目次

- 1 Press Releases/Topics
- 2 公的機関情報
- 3 経営教室
- 4 産学連携情報

## 概要

具体的には、(1)地域におけるオープンイノベーションの啓蒙活動、(2)オープンイノベーションプログラムの企画および実施(3)コーディネートフェーズ、事業化フェーズにおけるフォローの3点において業務提携いたしました。

なお、オープンイノベーションプログラムとは、成長機会を得たいスタートアップと、外部のテクノロジーを取り入れて新規事業創出を効率良く行いたい地域の有力企業をつなぐプログラムです。プログラム参加企業は自社が提供可能なリソースを提示し、スタートアップ企業はそのリソースを活用したビジネスを提案します。採択されたビジネスモデルは、実証化実験を行った後、事業化に向けて検討されます。

<当行とCreww株式会社の提携イメージ>



## 照会先

十六銀行 法人営業部 法人業務グループ (TEL:058-266-2702)

### Chance 地銀共同化行によるM&A業務広域プラットフォームの構築をいたしました。 ～Chance 地銀共同化行連携施策～

この度、「Chance 地銀共同化行」に参加する 株式会社めぶきフィナンシャルグループ、株式会社百十四銀行、株式会社南都銀行、および株式会社山口フィナンシャルグループとともに、M&A 業務広域プラットフォームを構築し、広域マッチング活動に取り組みます。

## 概要

M&A業務広域プラットフォームとは、各行の取引先企業のM&Aニーズを登録した共通のデータベースです。Chance地銀共同化行は、自行のお客さまから事業承継や事業拡大・再編を目的としたM&Aに関するご相談を受け、自行営業基盤外の企業との広域マッチングを希望する場合には、お客さまの同意のもと、本プラットフォームに情報を登録することで、他のChance地銀共同化行のお客さまからマッチング候補先企業を探します。

本プラットフォーム構築により、当行の取引エリアに限らず、より広域でのマッチングが可能となるとともに、地域金融機関として抱える課題を共同で認識し解決していくことでより高度なご提案を実現してまいります。

## 照会先

十六銀行 経営企画部ブランド戦略室 (TEL:058-266-2512)

## 新型コロナウイルスの感染拡大の影響に対応する特別融資の取扱いをいたします。

中国・湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスによる肺炎の感染拡大が続いており、その影響・被害は、わが国にも及んでいます。人的な感染リスクのみならず、規制等によりヒトやモノの流れが停滞することで、経済面においても、影響・被害が拡大していくものと予想されます。このような状況のなか、当行は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、影響・被害を受けた事業者を支援するため、令和2年1月30日(木)より、特別融資の取扱いを開始します。

名称	エブリサポート21「新型コロナウイルス対策特別プラン」
取扱期間	2020年1月30日(木)～2020年9月30日(水)受付分
対象者	新型コロナウイルスによる肺炎(以下「新型コロナウイルス」といいます)の感染拡大の影響により被害を受けた法人および個人事業主の方
お使いみち	新型コロナウイルスの感染拡大による影響および被害を直接的あるいは間接的に受けたことにより危急的に必要となった以下の運転資金・設備資金。 ・ 企業経営の維持に必要な運転資金 ・ 生産停止や物流機能停止等の影響により代替的に必要となる事業用設備資金
ご融資金額 ご融資期間	・運転資金・設備資金・運転資金・設備資金 30百万円以内 100百万円以内 5年以内(据置1年以内)、10年以内(据置1年以内)
ご融資利率	貸出期間別に以下の利率となります(2020年1月31日現在)・貸出期間1年以内(手形貸付) 変動金利型 年1.475%以上・貸出期間1年超3年以内(証書貸付) 変動金利型 年1.525%以上・貸出期間3年超7年以内(証書貸付) 変動金利型 年1.600%以上・貸出期間7年超10年以内(証書貸付) 変動金利型 年2.475%以上
ご返済方法	・証書貸付・・・元金均等返済(据置期間1年以内) ・手形貸付・・・期日一括返済・元金均等返済のみ
照会先	最寄りの本支店融資窓口にお問い合わせください。 ※その他にも所定の取扱条件・審査がございます。 企業支援部 融資企画グループ (TEL:058-266-2531)

## 当行の無料相談サービス

### 1) 法律相談会

十六総合研究所会場 (十六ビル7階)		
4月7日	(火)	13:45~15:05
4月14日	(火)	13:45~15:05
4月21日	(火)	13:45~15:05
4月28日	(火)	13:45~15:05

(渡辺弁護士/お1人さま20分)

PLAZA JUROKU名古屋支店会場 (名古屋ビル17階)		
4月6日	(月)	13:30~15:00
4月14日	(火)	13:30~15:00
4月21日	(火)	13:30~15:00
4月28日	(火)	13:30~15:00

(山口弁護士/お1人さま30分)

※会場は山口敬二法律事務所(JR名古屋駅徒歩5分)に変更される場合があります。

### (2) 税務相談会

十六総合研究所会場 (十六ビル7階)		
4月1日	(水)	13:00~16:00
4月16日	(木)	13:00~16:00

PLAZA JUROKU名古屋支店会場 (名古屋ビル17階)		
4月9日	(木)	13:00~16:00

PLAZA JUROKU岐阜支店会場 (岐阜スカイウイング37 東棟1階)		
4月2日	(木)	13:00~16:00

星が丘支店会場		
4月15日	(水)	13:00~15:30

(全会場 小野税理士/お1人さま30分)

北長良支店会場		
4月8日	(水)	13:00~15:30

---

## 2. 公的機関情報

新型コロナウイルス拡大防止のために、各種イベントやセミナーが中止されていることから、3月号は掲載を控えさせていただきます。

## 3. 経営教室

### 国際税務教室

### 非居住者への設計料など、図面の作成対価の支払い

非居住者・外国法人（以下、「非居住者等」とします）への課税は、居住者・内国法人と同様の申告納税方式と、支払者による源泉徴収を通じて所得課税が行われる源泉徴収方式の二つによります。非居住者等に源泉徴収方式の対象となる国内源泉所得の支払いを行う場合には、支払者に源泉徴収義務があることに注意が必要です。

実務的には、非居住者等への支払いに際し、源泉徴収義務の有無について判断に迷う場合も少なくありません。例えば、国外の企業に設計料を支払うなど、図面等の作成を依頼するケースは、どのように判断するのでしょうか。その場合、図面作成の対価が「使用料」に該当すれば、租税条約による免税規定が適用されない限り、源泉徴収義務が存在することになります。

それでは、図面作成の対価が「使用料」に該当するのは、どのようなケースでしょうか。

OECD モデル条約の解釈指針とされる、OECD モデル条約コメンタリーによれば、未だ存在していない図面を新たに作成してもらう場合の対価は（「使用料」には該当せず）「事業所得」に該当し、他方、既に完成済みの図面について、著作権者が第三者に対して権利を付与する場合の対価は「使用料」に該当するとされています（※）。支払者の源泉徴収義務を認識し、使用料の範囲について、正しい判断が求められます。（※）租税条約の締結がない場合、国内法で判断を行います。所得税基本通達では、対価の額が、工業所有権等を使用した回数、期間、生産高又はその使用による利益の額に応じて定められるもの、図面の作成に要した経費の額に通常の利潤の額を加算した金額に相当する金額を超えるもののいずれかに該当する場合には、使用料に該当し、その他のものは人的役務の提供の対価に該当すると規定されています（所基通 161-36）。

### 国内税務教室

### 申告所得税、贈与税及び 個人事業者の消費税の申告・納付期限延長

令和2年2月27日（木）、国税庁は令和元年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告、贈与税、個人事業者の消費税の申告・納付期限を延長する決定、発表を致しました。

政府の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からの決定です。

従来の期限は申告所得税と贈与税は令和2年3月16日（月）、個人事業主の消費税は令和2年3月31日（火）とされていましたが、いずれの期限も令和2年4月16日（木）まで延長されます。

また、申告所得税、個人事業主の消費税については、予め届出を行うことにより納税を口座引落しとする「振替納税」という制度があり、従来は申告所得税が令和2年4月21日（火）、個人事業者の消費税は令和2年4月23日（木）が予定されていましたが、この振替納税日も延長されるということです（本原稿作成日現在、延長された振替納税日は未公表）。

今までも国税通則法に基づく災害による地域指定の期限延長や、対象者や個別指定の期限延長は行われておりましたが、全国一律での期限延長は初めてではないかと思えます。ただ、例年は多くの方が並ぶ各地の確定申告会場も、今年は人がまばらな状況と聞いておりましたから、やむを得ない措置だと考えられます。

一方で、国税庁としては従来 ID・パスワード方式もしくは IC カードリーダーライターを用いたマイナンバーカード方式での e-tax による確定申告書の送信（提出）に加えて、今年から、IC カードリーダーライター不要で、マイナンバーカード対応スマートフォンでの送信が出来るように利用環境を拡充しておりましたので、良いアピールの場になっているのかもしれない。

（国際税務教室・国内税務教室 執筆）

税理士法人 成和 / 社会保険労務士法人 成和 成和グループ代表 渡辺 基成

電話番号: 058-295-7077 058-295-2055 (岐阜事務所) / 052-433-2112 (名古屋事務所) E-mail: [info@seiwa-group.jp](mailto:info@seiwa-group.jp) Website: <http://www.seiwa-group.jp/>

## 4. 産学連携情報

今月号のテーマ

### 名古屋工業大学特定基金 「名工大発ベンチャー応援基金」のご紹介

名古屋工業大学では、研究成果や自身を持つアイデアを通して、新たな価値を発信するベンチャーの創出・起業マインドを持つ研究者の輩出に取り組んでいます。東海地区のイノベーションエコシステムの醸成には、学生や若手研究者がベンチャーを起こしやすい環境構築が必要不可欠であり、その為に産学官金が連携し、積極的な支援を行っていくことが極めて重要だと考え、名古屋工業大学特定基金 **名工大発ベンチャー応援基金**（一口10万円）を設立いたしました。

ものづくりの地で工学を支えてきた名古屋工業大学が、この先、大学発・学生発ベンチャーの教育・育成・支援を継続・拡充させていただくべく、広く一般の皆さま及び企業の皆様にご理解いただき、ご支援をいただけますよう、お願い申し上げます。

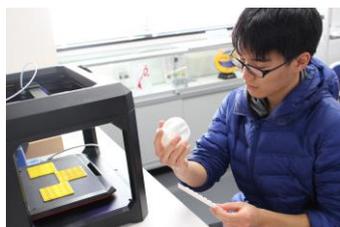


#### 「じゅうろく SDGs 私募債」によるご寄附の事例

十六銀行様が発行される「じゅうろく SDGs 私募債」を通し、株式会社マルエム商会様より『名工大発ベンチャー応援基金』に40万円のご寄附を頂戴いたしました。（写真は2019年11月26日行われた贈呈式の模様。右：十六銀行 一宮支店 支店長 島田 典明、中央：株式会社マルエム商会 代表取締役社長 西岡 隆夫様、左：名古屋工業大学 産学官金連携機構長 江龍 修）



#### ご寄附の主な用途



##### 技術やアイデアの事業化に挑戦する学生への活動資金

当基金を財源に、学生の技術やアイデアの事業化に係る取り組みに対し資金援助を行います。ものづくりに必要な試作品製作に伴う部品や材料、コンテストに挑戦する旅費などの必要経費について、学生の申請を受け、採択者には必要分の経費が支給されます。（2020年4月より毎月実施予定）

※年度末にご支援いただいた企業様への学生による報告・交流会を予定しています。



##### 各種勉強会の開催運営資金

当基金は、トークイベント「アントレプレナー育成塾」（過去9回開催・のべ参加者約350名）や3日間のアイデア事業化集中合宿等、起業ノウハウを学ぶ環境構築に係る催しの運営資金にも充てさせていただきます。

※ご支援いただいた企業様にもご参加頂けますよう、定期的にご案内いたします。



#### 税制優遇

ご寄附による税制優遇がございます。詳しくは本学 Web ページをご確認いただくか、お申し込みいただく際に担当までお問い合わせください。

この記事は、国立大学法人名古屋工業大学様より寄稿いただいたものです。

国立大学法人名古屋工業大学 産学官金連携機構（担当：野原）

電話番号：052-735-7266 E-mail：ep-nit@adm.nitech.ac.jp

Website：https://tongali.web.nitech.ac.jp/

※十六銀行の産官学連携支援サービスについてはお取引店にご相談ください

**編集・連絡先:**

**十六銀行 法人営業部**

**(058-266-2523)**

**愛知営業本部**

**(052-961-8761)**

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。

本資料記載の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。

本資料は当行が信頼できると判断した各種メディア・データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。